

一九三〇年四月二十日

22.

勞動組合全國委員會
八段金屬勞働組合總部並第十五屆大會日

実行方針

- 一、実行委員会總幹事に任命し次の決議文を該地方の暫時裁判実務沙汰にあたる工場等に提出し、回答は一週間以内とする。三と。
- 二、總務の場合は調査審議部主催の名に英同半葉委員会を設置し半葉の關係緊切決定に付する。
- 三、工場法の適用範圍及解釈を一層明確にして監視工を根絶せしむる様政府に要求すること。

労働組合に関する件 提案

鐵心支部聯合會 本 部

(鐵心支部聯合會提案理由)

主文

労働組合の鐵心統一を計るにしたが、その統一着手として、組合同盟と聯説同盟せんとするものである。

理由

無産階級は現在の如く個々在り難い組織の終焉にあらは無產階級解放の上

これを促進ならしより損失を被つたのを、が故に、これが鐵心統一は政省的にも經濟的にも共に急務の緊急な問題であり、それか又、解放路の上に最大の有効な事であり、決定的条件であることは、今更云ふまでもない。吾輩は先づ政省鐵心の統一以前に於りて、労働組合の鐵心の統一をひず事のより、必勝恩賜なる事を痛感するものである。

是以最近に於ける組合の情勢は分裂に依る勢力の分散が途ひて勢力の本縮となり、特に近來、各組合の承認書類に対する社会的結果が薄弱となり、その受け手の損害は單なる机上の理論では計り得ないであらう。吾々は次の四點を以て鐵心を結束、統一されん事を年來の宿望として主張して來つたのである。

今吾々は組合鐵心の統一の第一着手として組合同盟との即時合意を主張するものである。この組合同盟との合同は、依然て行続する政治労働問題も屢々々事出不得ことがでる。別論全約合同、單一化の首がとり理想的であり、之れを実現するものであるが現在、交渉せる各組合は、先づは介製せざるを得ぬところへの事情を有するものにして、如何に理論的、実務的、並びに贈り現実下解釈し得ない問題である。故に吾々は此の決定的希望想に向けて、またと前途に次の理想を現実化さすために努力せし先づ、此を階級的、解消して行かんとするものである。

実行方法：